

北本市 女性職場環境改善補助金

北本市は女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む市内の事業者を補助します。



1 補助金の額

補助対象経費の1 / 2 最大50万円

2 補助対象経費

- 1 女性専用の更衣室、休憩室若しくは授乳室の設置又はトイレの改修等の環境整備
- 2 女性管理職の積極的な登用又は女性管理職候補者の育成
- 3 労務担当者又は従業員に対する女性活躍推進に係る研修、周知及び啓発
- 4 外部専門家によるコンサルティングの導入
- 5 就業規則又は労使協定の見直し
- 6 前各号に掲げるもののほか、女性のための職場環境改善に向けた取組

3 申請できる人

- 1 埼玉県による「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を受けていること。
- 2 暴力団員又はその統制下の団体でないこと。
- 3 市税の滞納がないこと。
- 4 過去3年間に労働関係法令に違反する重大な事実がないこと。

4 申請方法

申請を希望する人は、あらかじめ産業観光課商工労政・観光担当の窓口で補助対象になるかを相談のうえ、必要な書類をそろえて提出してください。

※申請額が予算に到達した時点で受付を終了します。

詳しくは、北本市産業観光課 商工労政・観光担当まで
Tel 048-594-5530